

免除された国民年金保険料を追加で支払いたいとき

～保険料の後払い（追納）をおすすめします！～

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

<追納ができる期間>

- 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています（例えば、平成29年4月分は平成39年4月末まで）。
- 追納が承認された期間のうち、原則古い期間から順に納付していただきます。
- 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成29年度中に追納できる保険料の金額

免除などが承認された月の年度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成19年度	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成20年度	15,160円	11,370円	7,570円	3,790円
平成21年度	15,250円	11,430円	7,620円	3,810円
平成22年度	15,510円	11,630円	7,750円	3,870円
平成23年度	15,290円	11,460円	7,650円	3,820円
平成24年度	15,140円	11,350円	7,570円	3,780円
平成25年度	15,120円	11,340円	7,560円	3,780円
平成26年度	15,270円	11,450円	7,630円	3,810円
平成27年度	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円
平成28年度	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円

※加算額を上乗せした金額を表示しています。

追納を希望する場合は「追納申込書」の提出が必要です。

京都西年金事務所（TEL075-315-1829）へ問い合わせるか、市役所1階市民課国民年金係（4番窓口）へお越しください。

問 市役所1階市民課国民年金係（4番窓口） TEL25-5020、FAX25-5021

（市民課）

国民年金保険料は口座からの引き落としが便利です

国民年金保険料の口座振替は、毎月指定した口座から引き落としされるので納め忘れの心配がありません。また金融機関などへ行く手間が省けてとても便利です。

さらに、保険料をまとめて前払い（前納）する制度をご利用いただくと、現金（納付書）で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。

●支払方法

翌月末振替	毎月末日に前月分の保険料を振替
当月末振替（早割）	毎月末日に当月分の保険料を振替
6カ月前納	4月分から9月分の保険料を4月末日に、10月分から翌年3月分の保険料を10月末日に振替
1年前納	1年度分（4月分から翌年3月分）の保険料を4月末日に振替
2年前納	2年度分（4月分から翌々年3月分）の保険料を4月末日に振替

※当月末振替（早割）は口座振替のみの取り扱いです。

●保険料

平成29年度（参考）	本来納付額	1回あたりの納付額	割引額
翌月末振替	16,490円	16,490円	なし
当月末振替（早割）	16,490円	16,440円	50円
6カ月前納	98,940円	納付書	800円
		□ 座	1,120円
1年前納	197,880円	納付書	3,510円
		□ 座	4,150円
2年前納	393,960円	納付書	14,400円
		□ 座	15,640円

※2年前納の本来納付額393,960円は、（29年度分保険料 16,490円×12月＝197,880円、

30年度分保険料 16,340円×12月＝196,080円）の合計です。

※平成30年度保険料額は、平成30年2月頃に確定する予定です。

●申し込み

年金事務所、市役所1階市民課国民年金係（4番窓口）に備え付けの「口座振替納付（変更）申出書」に必要事項を記入の上、年金事務所（郵送可）、金融機関、市役所市民課国民年金係の窓口へ提出してください。

※申し込みから、手続きが完了し引き落としが開始されるまでに数週間～2カ月程度かかります。

平成30年4月からの引き落としを希望される場合は平成30年2月28日（水）までに申し込んでください。

●手続きに必要なもの

- ・窓口に来庁される人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・年金手帳（基礎年金番号の確認ができるもの）・預金通帳・通帳届出印

問 京都西年金事務所 TEL075-315-1829

市役所1階市民課国民年金係（4番窓口） TEL25-5020、FAX25-5021

（市民課）

咳やくしゃみが出るときは、ティッシュなどで口を覆いましょう